



安全第一

ゼロ災害宣言 2022

【取組期間】

令和4年4月 ～ 令和5年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止（親綱・ライフラインの使用）
- ② 重機災害の防止（誘導なしではバックしない）
- ③ 伐採作業中の災害防止（伐倒時の声かけ、退避場所の確認）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 4 年 4 月 1 日

会社名 駒井土建株式会社

代表者署名 代表取締役 駒井知子

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。